

印刷物仕様書

印刷物名	福島県警察広報誌「県警だより」 ① 302号、②303号、③304号、④305号	数量	(枚 組) ■部 □枚 317,600 (79,400×4回) □組 □冊 □セット
印刷区分	■オフセット □フォーム □ダイレクト □賞状 □地図 □その他 ()		
用紙規格 ・ 印 刷 面 ・ 印 刷 色	■A □B 4判 (■仕上がり)	□ インチ× インチ	□ mm × mm
	【表紙】 kg (紙の厚さ) □上質紙 □コート紙 □アート紙 □レザック □色上質紙 (厚口・特厚口) □その他 () □片面刷/□両面刷 (色)		
	【本文】 2頁 46.5kg (紙の厚さ) □上質紙 ■コート紙 □アート紙 □OCR用紙 □ノーカーボン紙 (青・黒) (N) □その他 () □減感 (枚目) □裏カーボン (枚目) □片面刷 (□モノクロ (頁) □2色 (頁) □3色 (頁) □4色 (頁)) ■両面刷 (□モノクロ (頁) □2色 (頁) □3色 (頁) ■4色 (2頁))		
	【仕切紙】 枚 □上質紙 □色上質紙 (薄口・中厚口) □その他 () □片面刷/□両面刷 (色)		
製 本	□無線 (あじろ) とじ □針金とじ (□中とじ □平とじ) (カ所) □上製本 □見返し □背文字 □バラ (枚帯掛) □穴 (カ所) □ミシン (本) □セット仕上 (枚帯掛) □天のり (組・枚 1冊) □折り (□二つ折 □三つ折 □巻三つ折 □巻四つ折 □経本折 □観音折) □その他 ()		
グリーン 購 入	■適合 □不適合 □対象外		
	【判断基準】 (1)総合評価値 80以上 の印刷用紙を使用すること。(冊子形状のものについては表紙を除く。) (2)印刷物の用途・目的に支障のない範囲で、可能な限りAランクの資材を使用すること。 (3)報告書、ポスター、チラシ、パンフレット等の印刷物には、リサイクル適性を表示すること。 (4)オフセット印刷については、インキの種類ごとに規定された率以上の植物由来の油を含有し、かつ芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いたインキが使用されていること。		
写 真	■カラー 5~10点 □モノクロ 点 【内訳】 ■支給 [著作権: □無 (点) ■有 (5~10点)] □撮影又はレンタル 点		
イラスト	■カラー 5~10点 □モノクロ 点 【内訳】 ■支給 [著作権: □無 (点) ■有 (5~10点)] □書起し又はレンタル 点		
支給原稿	【表紙】 □普通紙 □電子データ (使用ソフト:) 【本文】 □普通紙 ■電子データ (使用ソフト: 一太郎、エクセル等) 【イラスト】 □普通紙 ■電子データ (使用ソフト: 一太郎、エクセル等) 【写真】 □ネガ □プリント ■電子データ (使用ソフト: JPG等)		
原稿引渡	■受注業者決定時 (特記事項に記載) □令和 年 月 日 (予定)		
校 正 責 任 者	所属名 警察本部総務課広報室 担当者 佐藤 電話 024-522-2151	校正 回数	2回
納入期限	特記事項に記載	データ納品	■要 (形式: PDF) □不要
納入場所	福島県警察本部総務課広報室ほか 【その他納品先】 ■有 (計30カ所) □無		
特記事項	・原稿引渡 (302号 R7.4.21、303号 R7.7.22、304号 R7.10.20、305号 R8.1.20) ・納入期限 (302号 R7.5.20、303号 R7.8.20、304号 R7.11.20、305号 R8.2.20) ・警察本部が著作権を有する写真等を他の広報紙等に流用してはならない ・発送に係る費用を含むこと ・写真・イラストの点数は校正時に増減する場合があります		

(注) 1 必要な仕様は、別紙に具体的に書き入れること。

2 受注業者は、作業前に校正責任者と打合せを行うこと。

3 リサイクル適性の表示が必要な印刷物 (上記グリーン購入【判断基準】(3)を参照) については、受注業者は速やかに資材確認票を出納局入札用度課に提出すること。

広報紙送付先・送付内訳表

	所属名	郵便番号	所在地	電話番号	1回ごとの送付部数
1	福島警察署	960-8101	福島市上町7番31号	024-522-2121	8,450
2	(川俣分庁舎)	960-1406	伊達郡川俣町大字鶴沢字下中島20番地の2	024-566-3121	600
3	福島北警察署	960-0231	福島市飯坂町平野字江合2番地の8	024-554-0110	2,370
4	(桑折分庁舎)	969-1643	伊達郡桑折町大字谷地字形土15番地の2	024-582-2151	800
5	伊達警察署	960-0634	伊達市保原町大泉字大地内61番地の4	024-575-2251	3,000
6	二本松警察署	964-0906	二本松市若宮二丁目163番地5	0243-23-1212	2,500
7	郡山警察署	963-8842	郡山市字城清水23番地	024-922-2800	6,850
8	郡山北警察署	963-8047	郡山市富田東三丁目109番地	024-991-0110	3,200
9	(本宮分庁舎)	969-1149	本宮市本宮字万世172番地の1	0243-33-3110	1,900
10	須賀川警察署	962-0831	須賀川市八幡町19番地の7	0248-75-2121	3,240
11	白河警察署	961-0971	白河市昭和町226番地の2	0248-23-0110	5,800
12	石川警察署	963-7846	石川郡石川町字長久保185番地の2	0247-26-2191	1,810
13	棚倉警察署	963-5663	東白川郡棚倉町大字流字森ノ内59番地の1	0247-33-0110	1,800
14	田村警察署	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字下荒井194番地	0247-62-2121	1,730
15	(小野分庁舎)	963-3401	田村郡小野町大字小野新町字小太内13番地	0247-72-2121	600
16	会津若松警察署	965-0021	会津若松市山見町248番地	0242-22-5454	1,500
17	(会津美里分庁舎)	969-6262	大沼郡会津美里町字鹿島3057番地の1	0242-54-2055	1,200
18	猪苗代警察署	969-3121	耶麻郡猪苗代町字梨木西100番地の1	0242-63-0110	900
19	喜多方警察署	966-0015	喜多方市関柴町上高額字宮越537番地の10	0241-22-5111	3,400
20	会津坂下警察署	969-6551	河沼郡会津坂下町字館ノ下311番地	0242-83-3451	1,630
21	南会津警察署	967-0004	南会津郡南会津町田島字大坪54番地1	0241-62-1140	1,400
22	いわき中央警察署	973-8402	いわき市内郷御厩町四丁目148番地	0246-26-2121	7,590
23	(常磐分庁舎)	972-8318	いわき市常磐関船町二丁目15番地6	0246-43-2168	1,350
24	いわき東警察署	971-8151	いわき市小名浜岡小名字御代坂19番地	0246-54-1111	4,000
25	いわき南警察署	974-8261	いわき市植田町南町一丁目6番地の6号	0246-63-2141	2,020
26	南相馬警察署	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目262番地	0244-22-2191	6,500
27	双葉警察署	979-1112	双葉郡富岡町中央二丁目19番地	0240-22-2121	500
28	(浪江分庁舎)	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目18番地の1	0240-34-2141	300
29	相馬警察署	976-0037	相馬市中野字寺前203番地の1	0244-36-3191	2,400
30	警察本部総務課	960-8686	福島市杉妻町5番75号	024-522-2151	60
				合計	79,400

Fukushima Prefectural Police

回覧

2024

No.300

県警だより



年末年始における事件事故防止活動

令和6年12月10日(火)から令和7年1月7日(火)まで

年末年始は、慌ただしさや気ぜわしさから、事件事故の発生が心配されます。
事件事故に遭わないためにも、**防犯対策・安全運転に努めましょう。**

●なりすまし詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止！

国際電話の利用休止、迷惑防止機能を有する電話機の導入や留守番電話の設定など、犯人からの電話を直接受けないようにしましょう。

●早めのライト点灯と反射材の活用！

運転者の皆さんは前照灯を、歩行者の皆さんは夜行反射材を効果的に活用しましょう。

●飲酒運転の絶無！

「飲んだら乗らない！乗るなら飲まない、飲ませない」を守りましょう。

大切な家族を事件・事故から守るため、帰省時には事件・事故防止について話し合い、「家族の絆」を深めましょう。



福島県警察
公式YouTubeチャンネル
ぜひお気に入り登録を！



福島県警察
公式Instagram
フォローをお願いします！



年末年始の交通事故防止

年末年始は、忘年会や新年会等により飲酒の機会が多くなると思いますが、飲酒運転は絶対に厳禁です。
県民全体で、飲酒運転を許さない社会にしましょう！



- 飲酒を伴う会合等には車を持ち込まず、やむを得ず持ち込む場合は、予めアルコール類を飲まない運転者（ハンドルキーパー）を決めておくか、自動車運転代行を利用しましょう。
- 令和6年11月1日に道路交通法が改正され、自転車利用者の酒気帯び運転のほか、酒類や自転車の提供・同乗者に対して新たに罰則が整備されました。
自転車は軽車両であり、車両の一部です。
自転車利用者についても、「飲酒運転をしない・させない」を徹底しましょう。



運転者の皆さん！



- 夕暮れ時は早めのライト点灯と上向きライトを上手に使いましょう。
- 速度を抑え、前をよく見て運転に集中しましょう。
- 車を運転するときは、乗っている人全員がシートベルトを正しく締めましょう。
- 小さなお子さんには、チャイルドシートで被害軽減を図りましょう。

歩行者の皆さん！



- 近くに横断歩道がある場合は、横断歩道を渡りましょう。
- 横断する際には、手を上げるなどの意思表示をしましょう。
- 横断前はもちろん、横断中にも周りの安全を確認しましょう。
- 夜間外出する際は、明るい色の服装、夜光反射材や懐中電灯を活用しましょう。

雑踏事故に注意しましょう！

年越しイベントや初詣の際は、

時間にゆとりを持って行動する

混雑した場所では、流れに逆らわない

係員の指示や案内に従う

などに気をつけて、楽しい年末年始を過ごしましょう。

皆さんの安全安心を守るアプリ

POLICEアプリふくしま

01 防犯ブザー

画面をタップしてブザーを鳴らし不審者を撃退！



1月30日から福島県警の防犯アプリがスタートしました！アプリをインストールして、事件・事故に遭わないようにしましょう！

02 安全情報マップ

犯罪発生や交通事故などの情報をマップで確認！



03 エリア通知機能

不審者や交通事故の多発地域に近づくときスマートフォンに通知が届きます！



インストールはコチラ！

